

危険物安全週間

6月3日
～6月9日

～危険物の危険性を再認識しましょう～

危険物安全週間とは

6月の第2週（平成30年度は6月3日から9日まで）は危険物安全週間となっています。私たちの生活に身近なガソリンや灯油等の危険物は、一旦火が着くと爆発的に燃焼するといった特徴があります。危険物安全週間は、このような危険物に対する安全意識の高揚と啓発を図るとともに、危険物の危険性を再認識するために定められています。

平成30年度
危険物安全週間推進ポスター



平成30年度 危険物安全週間推進標語

『この一球 届け無事故へ みんなの願い』

家庭に潜む 危険物

- ストープ用灯油
- カセットこんろ用ガスボンベ
- ライターオイル、エンジンオイル
- スプレー缶（ヘアスプレー、消臭スプレー等）
- その他日用品（接着剤、防錆剤、マニキュア、リムーバー等）

知っていますか？

取扱い上の 注意点



【スプレー缶の取り扱いについて】

- ・ 炎や火気の近くで使用しない
- ・ 温度が40度以上になるところに置かない
- ・ 使用後は風通しのよい場所で穴をあけ不燃物としてゴミに出す



【ガソリン携行缶の取り扱いについて】

- ・ 容器は消防法令に適合した容器を使用する
- ・ 直射日光の当たらない通気性の良い場所で保管する
- ・ セルフ給油所では必ず従業員が給油する

久留米広域消防本部の取り組み

- 危険物事業所への火災予防立入検査
- 優良事業所への表彰式（危険物保安功労者表彰）
- 危険物事業所を対象とした危険物安全講習
- 危険物取扱者試験準備講習

お問合せ先：久留米広域消防本部 予防課 TEL:0942-38-5159

